

道 整 第 5 2 号
令和3年10月26日

関係各課長
各出先機関の長
その他団体の長 様

道路局道路整備課長

静岡県橋梁設計要領の改訂について

このことについて、平成29年7月に「橋、高架の道路等の技術基準」が改定されたことに伴い、「静岡県橋梁設計要領」を改訂したので通知します。

なお、各土木事務所におかれましては、管内各市町（政令市除く）に対し参考送付願います。

記

1 適用範囲

本設計要領は静岡県交通基盤部が管理する道路橋の計画、調査、設計について適用し、本要領に示されていない事項は「道路橋示方書・同解説（平成29年11月）」のほか、各種基準によるものとする。

2 適用期日

令和3年11月1日以降新たに着手する設計に適用する。ただし、必要に応じて令和3年10月31日以前に着手済みの橋梁についても適用可能とする。

3 送付資料

静岡県橋梁設計要領（令和3年10月）

- I. 共通編
- II. 鋼橋編
- III. コンクリート橋編
- IV. 下部構造編
- V. 耐震設計編
- VI. 橋梁付属物編
- VII. 耐震補強編
- VIII. 参考資料編

担 当：橋梁班

電 話：054-221-3011

F A X：054-221-3565

E-mail：douroseibi@pref.shizuoka.lg.jp